令和8年11月6日

周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託に関する質問及び回答

No	文書名	頁数	質問内容	回答
1	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託に関するプロポーザル実施要領	2	実施要領６（１）②の「自治体等から類似業務の受託実績があること」について、「自治体等」には、民間事業者（一般企業）からの受託実績や、自治体と連携して設立された一般社団法人（エリアマネジメント団体等）からの受託実績も含まれますでしょうか。これらの受託実績を、６（２）②の類似業務実績一覧表に記載してよいか、ご教示ください。	ここでの「自治体等」は、具体的には、国や地方公共団体のほか、一般法人等を想定しており「主に公共の利益を目的として事業を行う組織か否か」で判断します。 つきましては、ご質問の「民間事業者（一般企業）」や「自治体と連携して設立された一般社団法人（エリアマネジメント団体等）」は、前述の組織であれば対象となりますが、主として営利を目的とした事業を行う組織からの受託実績であれば、含めることはできません。 様々な事例が想定されるため、判断に迷う場合は実績に含めて申請してください。
2	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託に関するプロポーザル実施要領	2	実施要領６（１）②の「類似業務」には、謎解き体験コンテンツ（スマートフォン、ＡＲ、紙のキット等を用いたもの）の企画・制作の受託実績や、スマートフォンとＱＲコードを活用した周遊型のデジタルスタンプラリーの受託実績も含まれますでしょうか。	「類似業務」には、与えられたヒントや情報を組み合わせて謎を解き、最終的に「答え」や「鍵」を導き出すゲームに関するコンテンツ企画・制作業務の受託実績が対象となります。 つきましては、「謎解き体験コンテンツ（スマートフォン、ＡＲ、紙のキット等を用いたもの）の企画・制作の受託実績」であれば含めて構いません。 なお、「スマートフォンとＱＲコードを活用した周遊型のデジタルスタンプラリーの受託実績」は、決められた複数のポイントを巡り、スタンプ等をすべて集めることが目的のコンテンツと判断されるため、実績に含めることはできません。
3	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託仕様書、同プロポーザル実施要領 周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託仕様書	仕様書：２ 実施要領：４	仕様書６（４）のスマートフォン対応ＷＥＢフォーム等の活用に関連して、紙の問題リーフレット（冊子）の制作費を、デジタルコンテンツ（クイズやミニゲーム等）の拡充に充てることで、参加者の体験価値をより高めたいと考えております。つきましては、冊子を制作せず、広報ポスターやチラシに掲載したＱＲコードからスマートフォンで参加する、デジタルを中心とした提案は可能でしょうか。可能な場合、実施要領10（３）②の「見本（提案する冊子の大きさ及び紙質）」は、提出が必要でしょうか。	冊子を制作せず、広報ポスターやチラシに掲載したＱＲコードからスマートフォンで参加する、デジタルを中心とした提案も可能です。 なお、冊子を制作しない場合は、「見本（提案する冊子の大きさ及び紙質）」の提出は不要です。
4	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託仕様書	1	景品（オリジナル壁紙、感謝メッセージ等）の達成者への受け渡しは、受託者が構築するWEBフォーム等の上で行う想定でしょうか。受け渡しの仕組みの構築は本業務に含まれるかご教示ください。	景品については、発注者が作成したデジタルデータを達成者に対しメールにて進呈する予定であるため原則業務に含みませんが、より効果的・簡易的な景品の提供方法があればご提案ください。
5	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託仕様書	1	アンケートの設問項目は発注者が指定されますか。また、取得したメールアドレス等の個人情報について、発注者への引き渡し方法および受託者側での保管期間の想定をご教示ください。	アンケートの設問項目は、発注者と受託者協議のうえで決定します。 また、取得したメールアドレス等の個人情報については、履行期間内に、発注者が指定する電子形式（Excel形式もしくはCSV形式）で引き渡したうえで削除していただきます。
6	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託仕様書	2	市の施設・公園・道路等をスポットとする場合、許可手続きについて担当課へのお取り次ぎ等のご支援はいただけますでしょうか。	受託者から取次ぎの要請を受けた場合、発注者により担当課窓口への取次ぎは可能です。 取次ぎ後の交渉及び手続きは、受託者自身に進めていただきます。 いずれのスポットについても発注者に予め候補を共有し、発注者からの協力要請を済ませたうえで、受託者とスポットの管理者・所有者で調整を進めていただくこととします。
7	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託仕様書	2	問題リーフレット（冊子）、広報ポスター及びチラシについて、想定されている部数があればご教示ください。	「別添1_広報ポスター及びチラシ等並びに問題リーフレット（冊子）について」のとおりです。
8	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託仕様書	2	問題リーフレット（冊子）のほかに、謎解きに用いる物品（シール・カード等）を体験キットとして含めることは可能でしょうか。	可能です。ただし当該物品の製作費及び配布拠点への配置にかかる一式費用も提案限度額内に収めてください。

No	文書名	頁数	質問内容	回答
9	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託仕様書	2	問題リーフレット・ポスター・チラシの配布および掲出について、市の施設等でのご協力はいただけますでしょうか。また、配布場所への配送・設置は受託者が行う想定でしょうか。	「別添1_広報ポスター及びチラシ等並びに問題リーフレット（冊子）について」のとおりです。
10	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託仕様書	2	「原則として24時間対応できる体制」とは、メールや問い合わせフォームで24時間受け付け、夜間の受付分は翌朝以降に回答する体制でも差し支えないでしょうか。電話での24時間受付が必要かご教示ください。	メールや問い合わせフォームで24時間受け付け、夜間の受付分は翌朝以降に回答する体制のみでも構いません。電話での24時間受付やFAQ等の自動応答の体制が備わっているとなお望ましいです。
11	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託仕様書	2	千葉ジェッツ様およびクボタスピアーズ船橋・東京ベイ様は、本事業へのご協力を予定されていますでしょうか。また、受託後のチームとの調整に、事務局にお入りいただくことは可能でしょうか。	「別添2_チームとの調整・著作物について」のとおりです。
12	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託仕様書	2	プロスポーツチームの著作物（選手肖像・キャラクター）の使用について、市として既にチームとの取り決めはありますでしょうか。ない場合、使用料の目安を把握されていればご教示ください。	「別添2_チームとの調整・著作物について」のとおりです。
13	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託仕様書	2	チーム名・ロゴ・エンブレムを表記する場合も、6（5）の権利処理（利用許諾）の対象となりますでしょうか。	「別添2_チームとの調整・著作物について」のとおりです。
14	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託仕様書	2	2月のイベント広報開始に向けて、広報ポスター・チラシの納品の希望時期があればご教示ください。	「別添1_広報ポスター及びチラシ等並びに問題リーフレット（冊子）について」のとおりです。
15	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託仕様書	1	履行期間が令和9年3月31日までのところ、イベントを3月末まで実施した場合、実施報告（6（8））の提出期限はいつになりますでしょうか。	令和9年3月31日です。
16	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託仕様書	2	実施報告における参加者数は、何をもって数える想定でしょうか（問題リーフレットの配布数、WEBフォームの参加登録数など）。ご指定があればご教示ください。	WEBを活用する場合は、WEBフォームの参加登録数（ゲームに参加した人数）の想定です。 WEBを活用しない場合は、問題リーフレットの配布数での計測となります。
17	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託仕様書	3	チームから利用許諾を受けて使用する選手肖像・キャラクター等は、9①の発注者への帰属の対象外と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 8①著作権に関することと存じますが、チームから利用許諾を受けて使用する選手肖像・キャラクター等を使って作成した成果物は帰属の対象ですが、選手肖像・キャラクター等の素材そのものは帰属の対象外です。

No	文書名	頁数	質問内容	回答
18	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託仕様書	3	第三者への委託の禁止について、印刷、WEBシステムの一部、デザインの一部などの外注も対象となりますでしょうか。対象となる場合、企画書に外注先を記載することで許諾の手続きとしてよろしいでしょうか。	概ねお見込みのとおりですが、企画書に外注先を記載することで許諾の手続に替えることはできません。 契約後に、再委託にかかる承諾願を発注者に提出し、許可を受ける必要があります。
19	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託に関するプロポーザル実施要領	2	類似業務の受託実績について、「自治体等」には公益法人や民間企業（鉄道会社、プロスポーツチーム等）からの受託も含まれますでしょうか。	問1の回答のとおりです。
20	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託に関するプロポーザル実施要領	2	「実際に実施したコンテンツ」は、冊子の実物、カラーコピー、写真をまとめた資料のいずれでもよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
21	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託に関するプロポーザル実施要領	4	見積書の様式は任意でよろしいでしょうか。また、内訳の記載の細かさについてご指定があればご教示ください。	任意で構いませんが、内訳はできるだけわかりやすい項目構成で作成してください。
22	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託に関するプロポーザル実施要領	4	企画書のページ数に上限はありますでしょうか。	上限はありませんが、プレゼンテーションの時間内で網羅的に説明可能な情報量で作成してください。
23	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託に関するプロポーザル実施要領	2	自治体から受託したホームページ構築業務の実績は、謎解き・周遊型イベントの制作を含まない場合でも、参加資格の「自治体等から類似業務の受託実績があること」を満たしますか。対象となる業務範囲と判断基準をご教示ください。	問1、2の回答のとおりです。 自治体から受託したホームページ構築業務の実績は、対象外です。
24	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託に関するプロポーザル実施要領	2	自治体ホームページ構築実績が参加要件として認められる場合、「実際に実施したコンテンツ」は、公開サイトの画面印刷・URL・業務概要による資料で提出可能ですか。また、契約書等の実績証明資料の添付は必要ですか。	問23の回答のとおりです。
25	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託仕様書	2	冊子とWEBの併用は必須ですか。それとも、冊子の作製を前提にWEB利用の有無・範囲は提案に委ねられますか。冊子を省略したデジタル完結型への変更も認められますか。問題提示・解答・ストーリー展開の各媒体に必須条件があればご教示ください。	冊子とWEBの併用は必須ではありません。 冊子を省略したデジタル完結型も可能です。 問題提示・解答・ストーリー展開の各媒体に必須条件はございません。
26	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託仕様書	1，2	スマートフォンを持たない方への代替手段、子どもを含む複数人での端末共有、アプリ登録・外部アカウント利用の可否について、必須条件はありますか。また、多言語・アクセシビリティ対応に指定条件はありますか。	いずれも必須条件はありません。

No	文書名	頁数	質問内容	回答
27	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託仕様書 周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託に関するプロポーザル実施要領	仕様書：2 実施要領：4	冊子、ポスター、チラシの各々について、印刷を委託範囲に含むか、想定部数・最低部数、サイズ・ページ数・色数・紙質の指定をご教示ください。指定がない場合は、印刷数量を含め提案者が設定して見積もる理解でよいですか。	「別添1_広報ポスター及びチラシ等並びに問題リーフレット（冊子）について」のとおりです。
28	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託仕様書	2	冊子・広報物の納品先、配布拠点と想定拠点数をご教示ください。拠点確保、配送、在庫管理、期間中の巡回補充、残部回収のうち受託者が担う範囲はどこまでですか。また、当初部数を超える増刷の判断と費用はどう扱いますか。	「別添1_広報ポスター及びチラシ等並びに問題リーフレット（冊子）について」のとおりです。
29	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託仕様書	2	スポットへの問題パネル・案内看板等の設置は必須ですか。必要な場合、想定する設置数・仕様と、掲示許可、制作、設置、巡回点検、破損・紛失時の交換、撤去・原状回復の業務範囲をご教示ください。	必須ではありません。 仕様については、十分な耐久性を持たせ、設置場所の管理者及び所有者の指示に従い適切な方法で設置してください。 掲示許可、制作、設置、巡回点検、破損・紛失時の交換、撤去・原状回復はすべて受託者の業務範囲内です。
30	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託仕様書	1，2	イベント期間中の常設受付、開始・ゴール地点のスタッフ、現地案内員や巡回員の配置は必要ですか。必要な場合は、場所・日数・時間帯・人数の想定をご教示ください。配置指定がなければ、無人・セルフ周遊型を基本として提案可能ですか。	必須ではありません。 無人・セルフ周遊型を基本としての提案も可能です。
31	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託仕様書	1，2	候補・必須・使用不可のスポット、既に協力内諾のある施設はありますか。施設等の窓口紹介や調整への発注者の協力範囲、使用料・掲示料の有無をご教示ください。また、利用可能時間・休館日・徒歩以外の移動に関する条件はありますか。	候補・必須・使用不可のスポットは具体的にはありませんが、商店街や観光地、文化施設といった市の魅力に触れることができるスポットをバランスよく採用してください。なお、既に協力内諾のある施設はありません。 施設等への使用料や掲出料の負担はすべて受託者の業務範囲内です。なお、公共施設は費用負担はありません。また、希望がございましたら、市内公共施設の窓口は紹介可能な場合があります。 いずれのスポットについても発注者に予め候補を共有し、発注者からの協力要請を済ませたうえで、受託者とスポットの管理者・所有者で調整を進めていただくこととします。 利用可能時間・休館日・徒歩以外の移動に関する条件はありません。
32	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託仕様書	2	両チームについて、提供可能なロゴ・選手肖像・キャラクター等、使用条件・使用料の目安はありますか。権利処理は受託者が行う前提で、窓口紹介・交渉調整への発注者の協力範囲と、提案時の素材仮使用の可否をご教示ください。	「別添2_チームとの調整・著作物について」のとおりです。
33	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託仕様書	2，3	市・両チームによるストーリー、謎、デザイン、WEBの監修・承認について、担当窓口、確認の順序、標準所要日数・回数、素材提供時期の目安をご教示ください。また、公開前の現地テスト・動作確認の指定や立会いはありますか。	「別添2_チームとの調整・著作物について」のとおりです。
34	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託仕様書	2	市・両チームのHP、SNS、広報紙、施設等で利用可能な広報枠と素材提出期限をご教示ください。受託者による有料広告出稿は必須ですか。必須の場合、最低広告費・媒体・配信量等の条件はありますか。	発注者が活用する広報枠は、市のHP、市公式SNS（X、Facebook、Instagram）、広報紙を主に想定しております。また、素材の提出期限は、電子媒体については7営業日前、広報紙は1か月前となります。 その他紙媒体については、「別添1_広報ポスター及びチラシ等並びに問題リーフレット（冊子）について」のとおりです。 受託者による有料広告出稿は必須ではありません。

No	文書名	頁数	質問内容	回答
35	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託仕様書	2	原則24時間対応とは、問い合わせの24時間受付・FAQ等の自動応答と、有人による翌営業日回答で要件を満たしますか。夜間・休日の有人即時対応が必要な場合、対象事項、受付手段（電話・メール等）、回答・復旧までの要求時間をご教示ください。	原則24時間対応とは、問い合わせの24時間受付・FAQ等の自動応答と、有人による翌営業日回答で要件を満たします。
36	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託仕様書	1，2	既存クラウド・外部サービスを利用できますか。利用可能なサービスやサーバー・ドメイン・想定同時アクセス数に指定はありますか。また、公開開始、イベント終了後の閲覧・問い合わせ対応、停止・データ削除までの必要期間と、契約期間を超える費用の扱いをご教示ください。	既存クラウド・外部サービスの利用も可能です。 利用可能なサービスやサーバー・ドメイン・想定同時アクセス数に具体的な指定はありませんが、一般的にアクセスしやすいとされるものであって、見込みでの参加者数から推測される、想定での最大同時接続数の状況下でも安定的に使用できるサービスを選定してください。 公開開始、イベント終了後の閲覧・問い合わせ対応、停止・データ削除の一連が契約期間内に終了することになります。
37	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託仕様書	2，3	既存システム・汎用プログラム・第三者素材は権利移転の対象外とし、必要な利用権を許諾する整理は可能ですか。また、納品すべき編集元データ、ソースコード、管理者権限、マニュアル等の範囲と、翌年度以降の再利用を想定するかをご教示ください。	既存システム・汎用プログラム・第三者素材は権利移転の対象外とし、発注者が成果物を利用するために必要な範囲での利用権許諾による整理は可能です。 編集元データ・管理者権限・マニュアル類を基本としますが、具体的な範囲は契約締結時に協議のうえ確定します。 翌年度以降の再利用は、想定していません。
38	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託仕様書	1，3	アンケートの指定設問、メールアドレスの利用目的・必須入力の要否、発注者提供フォームの有無をご教示ください。また、外部クラウドで個人情報を扱う場合の条件、同意文面の承認、管理主体、保管・授受・削除方法及び事故報告の指定はありますか。	アンケートの指定設問はありません。メールアドレスは、発注者からの直接の景品進呈が必要な場合の送信先として使用するほか、参加者との連絡手段を確保し、今後のイベント告知等で活用する想定です。 また、アンケートは必須入力である必要はありません。 発注者提供フォームはあります。（船橋市スマート申請 https://ttzk.graffer.jp/city-funabashi） 外部クラウドで個人情報を扱う場合は、発注者に事前に同意を得たうえで、受託者自身で、管理、保管・授受・削除を担っていただきます。 また、受託者の責めにより個人情報に関する事故・事件が発生した場合は、発注者に速やかに報告するとともに、当該事故・事件対応に係る一切の対応及び費用は受託者が担うこととします。
39	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託に関するプロポーザル実施要領 周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託仕様書	実施要領：4 仕様書：2	参加者数等の想定目標・過去実績があればご教示ください。参加者数は人数・組数のどちらで集計し、冊子配布数・WEB開始数等のどの値を用いますか。完走者数、周遊状況、チームへの関心・応援意欲の変化に指定の指標・測定方法はありますか。	参加者数は人数での集計とします。参加者数等の想定目標は発注者からの指定はありませんが、最低でも2,000人以上が望ましいです。なお、過去実績はありません。 実施方法によりますが、WEBを用いたコンテンツの場合は、参加者数は原則WEB開始数等（ゲームに参加した人数）を用いる想定です。 実施報告内容には、完走者数及びチームへの関心・応援意欲の定性的な変化についての分析があれば望ましいですが、必須ではありません。
40	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託仕様書	1	景品のデザイン・製作費が対象外であることを前提に、想定する景品形式と提供時期をご教示ください。達成判定、デジタル景品の配信設定、配布・送付、重複取得防止、景品に関する問い合わせのうち、受託者が担う範囲はどこまでですか。	電子形式（jpg,pngなど）でのオリジナル壁紙や感謝メッセージなど、発送料が発生しないものを想定しています。 提供時期はイベント終了までとします。 景品については、発注者が作成したデジタルデータを達成者に対してメールで進呈する予定のため、受託者の必須業務には含みません。ただし、受託者の業務範囲として、より効果的で簡易的な景品の提供方法があればご提案ください。
41	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託仕様書	2，3	荒天・災害・施設休館・システム障害時の中止／再開の判断者、告知・現地対応の役割分担をご教示ください。また、参加者事故に備えた保険加入や安全管理計画は必須ですか。指定の補償内容がある場合は併せてご教示ください。	中止・再開の判断は発注者が行います。システム障害等、受託者の管理領域に起因する場合は受託者が速やかに報告し、協議のうえ対応します。告知・現地対応の具体的な役割分担は契約締結後に協議のうえ決定します。 保険加入・安全管理計画の提出は必須ではありませんが、仕様書13②のとおり第三者への損害賠償責任は受託者が負います。
42	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託仕様書	3	印刷会社、外部の謎制作・デザイン担当者、クラウドサービス利用について、書面許諾が必要となる再委託の範囲と承認手続きをご教示ください。また、提案段階での予定先・業務範囲の記載は必要ですか。	原則、仕様書に記載の業務は受託者が担う前提であるため、いずれかの業務を外部に再委託する場合は、すべてが書面許諾が必要となる再委託の範囲とご認識ください。承認手続きは、再委託にかかる承諾願を発注者に提出し、許可を受けることとします。 提案段階での予定先・業務範囲の記載は必須ではありませんが、具体的な想定がある場合は記載ください。

No	文書名	頁数	質問内容	回答
43	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託仕様書	1	公募ページでは結果公表日から業務準備期間が始まる一方、仕様書では契約締結日から履行とされています。契約前に求める打合せ・制作等の作業の有無と範囲、当該費用の取扱いをご教示ください。	仕様書では本格業務を前提に契約締結日から履行としておりますが、打合せ等の準備は公募ページでは結果公表日から開始の想定です。 なお、当該費用は受託者負担となります。
44	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託仕様書	1，2	2月の広報開始日、3月頃のイベント開始・終了日の想定と、日程を確定する時期をご教示ください。また、両チームの試合日程との連動や実施不可期間等、工程・ルート設計の前提となる条件はありますか。	広報開始日は2月1日～15日頃、イベントは3月1日～31日を想定しておりますが、発注者及び受託者で協議のうえ決12月中に決定する予定であるため、現時点では確定ではありません。 なお、両チームの試合日程との連動や実施不可期間等、工程・ルート設計の前提となる必須条件はありません。
45	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託仕様書	1，2	イベント終了後の集計・分析を含む報告書は、3月31日までに提出・検査完了が必要ですか。終了日から提出までに確保できる期間、報告書の指定様式・集計項目、元データの納品範囲と、検査・修正対応の日程をご教示ください。	3月31日までに提出・検査完了が必要です。 報告書の指定様式はありませんが、「参加者数（（ゲームに参加した人数））」「アンケート結果※受託者が収集・保管する場合」「制作物データ」は必ずご報告いただきます。
46	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託仕様書 周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託に関するプロポーザル実施要領	仕様書：2，3 実施要領：6	数量・配置人員等に指定がない部分は、提案書・見積書に明示した数量と業務範囲を契約時の前提としてよいですか。契約後に増刷、スポット変更、期間延長等を発注者が求める場合の、仕様変更・契約金額変更の手続きをご教示ください。	数量・配置人員等に指定がない部分は、提案書・見積書に明示がある場合は当該数量と業務範囲を契約時の前提とします。 明らかに不足すると考えられる最低限の範囲については発注者より是正指示をさせていただく可能性があります。 仕様変更・契約変更については、発注者・受託者双方の協議のうえ、必要に応じて契約変更手続きを行います。
47	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託仕様書	2	「参加者からの問い合わせ等については原則として24時間対応できる体制を整えること」とありますが、これは有人による24時間対応（コールセンター等の設置）を必須とするものでしょうか。または、AIチャットボットや自動応答システム、FAQページの設置と、営業時間内（例：平日9時～17時）の有人対応の組み合わせによる「24時間受付・案内体制」でも要件を満たすという認識でよろしいでしょうか。	AIチャットボットや自動応答システム、FAQページの設置と、営業時間内（例：平日9時～17時）の有人対応の組み合わせによる「24時間受付・案内体制」でも要件は満たします。
48	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託仕様書	2	プロスポーツチームの著作物活用について、「受託者の責任と費用負担において（中略）権利処理を行うこと」とありますが、本市主催のスポーツ振興を目的とした事業であるため、チーム側との連携において市からの事前の協力依頼や窓口の紹介等の支援はいただけますでしょうか。 また、著作物（肖像やキャラクター）の利用に関して、本事業用に特別に適用される規定のライセンス費用等が存在する場合は、目安としてご教示いただけますでしょうか。	「別添2_チームとの調整・著作物について」のとおりです。
49	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託仕様書	2	問題リーフレット、広報ポスター、チラシ等の作製について、想定されている発行部数（印刷部数）の目安があればご教示ください。 また、完成したポスター等の市内施設や駅等への掲示・配架作業については、受託者が物理的に全て行う必要があるのでしょうか。それとも、配架先リストに基づき市または施設へ郵送・納品する形でも問題ないでしょう か。	「別添1_広報ポスター及びチラシ等並びに問題リーフレット（冊子）について」のとおりです。
50	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託仕様書	2	「SNSなどの広報媒体なども積極的に活用し、受託者は広くイベントを広報すること」とありますが、WEB広告や交通広告などの「有料広告の出稿」は提案必須要件でしょうか。それとも、既存のSNSアカウントの活用やプレスリリースの配信など、有機的（オーガニック）な広報展開を中心とした提案でも評価の対象となりますでしょうか。	WEB広告や交通広告などの「有料広告の出稿」は提案必須要件ではありません。 既存のSNSアカウントの活用やプレスリリースの配信など、有機的（オーガニック）な広報展開を中心とした提案でも評価の対象となります。
51	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託仕様書	1	景品については「発注者から達成者へ進呈する」とあり、例としてオリジナル壁紙等が挙げられていますが、これは全てデジタルコンテンツ（メール等での送付）を想定しているのでしょうか。 もし実物（グッズ等）の景品がある場合、その受け渡し拠点の設置およびスタッフの配置は、本委託業務（受託者の負担）に含まれるという認識でよろしいでしょうか。	デジタルコンテンツ（メール等での送付）を想定しています。

No	文書名	頁数	質問内容	回答
52	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託仕様書	2	「スポットに店舗や施設などを組み込む場合は、協力依頼及び必要な許可手続き等は原則、受託者が行うこと」とありますが、商店街の店舗や公共施設に対して協力依頼を行う際、船橋市様からの依頼状（公印のあるもの）の立ち上げや、事前の周知協力等をいただくことは可能でしょうか。	商店街の店舗など市と関わりの深い施設や公共施設であれば、事前の依頼や周知協力といった一部の協力は可能です。
53	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託仕様書	3	「本業務は、第三者に委託してはならない。ただし、あらかじめ書面により発注者の許諾を得た場合はその限りではない」とありますが、印刷業務や、WEBシステムのサーバー保守・構築など、業務の一部を専門業者へ委託（外注）することは、企画提案書の段階で明記しておくことで許諾されるものと考えてよろしいでしょうか.	概ねお見込みのとおりですが、企画書に外注先を記載することで許諾の手続きが完了となることはありません。契約後に、再委託にかかる承諾願を発注者に提出し、許可を受ける必要があります。
54	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託に関するプロポーザル実施要領	2	参加要件②「自治体等から類似業務の受託実績」の「類似業務」の範囲につきまして、謎解きコンテンツに限りますでしょうか、それとも自治体向けコンテンツ制作一般でよいのでしょうか。	問1及び2の回答のとおりです。
55	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託に関するプロポーザル実施要領	2	提出書類③「実際に実施したコンテンツ」には、 VR作品など冊子以外の成果物を含めてよいのでしょうか。	構いません。
56	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託に関するプロポーザル実施要領	5	企画内容の「体験キット」とは、本業務で制作する冊子のことでしょうか。	参加に必要な物品全般を指します。WEB併用の場合は当該システム等も含まれます。
57	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託に関するプロポーザル実施要領	5	企画内容の「体験キット」は、紙の冊子が必須でしょうか。 それとも、デジタル配布との併用が可能でしょうか。	問25の回答のとおり、必須ではありません。
58	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託仕様書	2	現地交渉の範囲について。 原則受託者と記載があるが、最初のご連絡など協力してもらうことは可能か。	可能です。いずれのスポットについても発注者に予め候補を共有し、発注者からの協力要請を済ませたうえで、受託者とスポットの管理者・所有者で調整を進めていただくこととします。
59	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託仕様書	2	リーフレットの部数について リーフレットの作成は必須か。	問25の回答とおり、必須ではありません。
60	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託仕様書	2	リーフレットの作成が必須の場合、何部作成が必要か。 部数を提案する場合、目標としている参加人数は何人か。	「別添1_広報ポスター及びチラシ等並びに問題リーフレット（冊子）について」のとおりです。 参加者数等の想定目標は発注者からの指定はありませんが、最低でも2,000人以上が望ましいです。
61	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託仕様書	2	広報物（ポスター、チラシ）はデータ納品でよいか。印刷の場合、市で予定している掲示箇所数、配布数をご教示いただきたい。	「別添1_広報ポスター及びチラシ等並びに問題リーフレット（冊子）について」のとおりです。

No	文書名	頁数	質問内容	回答
62	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託仕様書	2	プロスポーツチームが保有する著作物に関しては使用にあたって使用料がかかる認識で相違ないか。かかるとしたらどの程度の費用感か。	「別添2_チームとの調整・著作物について」のとおりです。
63	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託仕様書	1	対象エリアは船橋駅から南船橋駅を結ぶ周辺地域とされていますが、徒歩での移動を基本とする想定でしょうか。また、想定する所要時間や距離、参加者の主な移動手段について目安があればご教示ください。	移動手段は徒歩で、謎解きと移動のみの時間で2〜3時間程度で終了するコンテンツを想定しております。
64	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託仕様書	2	チームが保有する著作物を活用する場合、受託者が著作者との交渉および必要な利用許諾等の権利処理を行うこととされています。提案・見積りの参考として、両チームの権利窓口、利用可能な素材やガイドラインの公開状況、許諾申請から回答までの標準的な期間、利用料等の有無について、発注者が把握している情報があればご教示ください。また、許諾が得られない素材が生じた場合、別の素材や表現に置き換えて実施する提案として差し支えないでしょうか。	「別添2_チームとの調整・著作物について」のとおりです。 許諾が得られない素材が生じた場合、別の素材や表現に置き換えて実施する提案として差し支えありませんが、参加者のプロスポーツチームへの興味・関心喚起につなげ、応援気運の醸成及び交流人口の増加を図ることのできるコンテンツを提案してください。
65	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託仕様書	2	「参加者からの問い合わせについては原則として24時間対応できる体制」とは、イベント期間中に受け付けた問い合わせに対し、原則24時間以内に一次回答を行う体制を想定しているという理解でよろしいでしょうか。また、問い合わせ窓口の受付時間や対応方法に指定があればご教示ください。	イベント期間中に受け付けた問い合わせに対し、原則24時間以内に一次回答を行う体制のみでも構いませんが、電話での24時間受付やFAQ等の自動応答の体制が備わっているとなお望ましいです。
66	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託仕様書	2	広報ポスター・チラシ等について、制作物の種類、予定する印刷部数、掲出・配布先、配布方法に指定や想定があればご教示ください。また、発注者が提供可能なロゴ、写真、広報媒体等の素材・協力の範囲についてもご教示ください。	「別添1_広報ポスター及びチラシ等並びに問題リーフレット（冊子）について」のとおりです。
67	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託仕様書	1	景品は発注者から達成者へ進呈するとされていますが、景品の内容・数量・受渡方法は発注者が決定・準備する想定でしょうか。景品の受渡しに関して受託者が担う業務があれば、その範囲をご教示ください。	問4の回答のとおりです。
68	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託仕様書	1	５ イベント実施方針 （4） で景品の金額について下限・上限などありますか？	下限や上限はありません。
69	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託仕様書	2	6委託業務内容(3)問題リーフレット（冊子）の作製 配置箇所は決まっているのでしょうか？もしくは、受託者で調整が必要でしょうか。 問題リーフレットを作成せずに、デジタル上で全て完結する仕組みを提案することは可能でしょうか。	「別添1_広報ポスター及びチラシ等並びに問題リーフレット（冊子）について」のとおりです。 リーフレットを作成せずに、デジタル上で全て完結する仕組みを提案することは可能です。
70	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託仕様書	2	６．委託業務内容 （2） 謎（クイズ）の難易度はどのレベルを想定されておりますか？小学校・中学校・大人など対象が決まっている場合はご教授お願いいたします。	小学生高学年〜中学生向けのレベルを想定しております。

No	文書名	頁数	質問内容	回答
71	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託に関するプロポーザル実施要領	2、4	提出書類の提出方法について、郵送・持参のいずれも可能でしょうか。	可能です。
72	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託に関するプロポーザル実施要領	2	過去にデジタルスタンプラリー事業の一環として謎解きを実施した実績はございますが、当該コンテンツについて、提出可能な現物や成果物が手元にない場合、どのように対応すればよろしいでしょうか。実施内容を説明する資料や、当時の実施状況が確認できる資料等をもって代替することは可能でしょうか。また、代替資料として認められるものがございましたら、ご教示ください。	実施内容を説明する資料や、当時の実施状況が確認できる資料等をもって代替することは可能です。WEBで実施した場合で現在も公開されているURLがございましたらお示しいただけると幸いです。
73	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託仕様書	1	対象エリアの「船橋駅から南船橋駅を結ぶ周辺地域」について、両駅間の周辺地域に加え、ふなばし三番瀬海浜公園など、駅間の周辺地域から離れた海側の施設も対象に含めることは可能でしょうか。	徒歩での移動範囲を想定しております。 一般的に両駅から徒歩での訪問先ではないふなばし三番瀬海浜公園は対象外となります。
74	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託仕様書	1	5(4)の景品について、オリジナル壁紙等に加え、チーム関連の賞品（観戦招待等）を抽選で進呈する案を提案に含めてよいでしょうか。その場合の対象・数量の想定はありますか。また、抽選・当選連絡の分担について想定があればご教示ください。	貴社から無償で提供いただけるのであれば企画に含めていただいて構いませんが、前提として、原則個人への景品にかかる費用を本委託料に含めることはできないことをご認識ください。 発注者が用意する景品の一例としてご提案いただくことは構いません。
75	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託仕様書	2	スポットへの店舗や施設の組み込みにあたり、委員会構成団体（商店会連合会・観光協会等）への協力依頼や、関係者への取り次ぎ等について、発注者からご協力いただくことは可能でしょうか。	可能です。
76	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託仕様書	2	問題リーフレット（冊子）について、想定されている制作部数や納品先、配布場所、配布方法に関する指定がございましたら、ご教示ください。	「別添1_広報ポスター及びチラシ等並びに問題リーフレット（冊子）について」のとおりです。
77	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託仕様書	2	参加者からの問い合わせ等について、原則として24時間対応できる体制を整えることとされています。こちらは、Webフォーム・メール等による24時間の受付と、自動応答・FAQ等による一次対応を行い、有人回答は所定の対応時間内に行う体制で差し支えないでしょうか。それとも、24時間いつでも有人による対応を行う体制を想定されているのでしょうか。	Webフォーム・メール等による24時間の受付と、自動応答・FAQ等による一次対応を行い、有人回答は所定の対応時間内に行う体制で差し支えません。
78	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託仕様書	2	利用可能な画像・ロゴ等の素材や利用条件について、発注者または各チームから提供・案内いただける資料等はございますでしょうか。また、利用許諾の申請・調整にあたり、発注者から各チームへの取り次ぎ等のご協力をいただくことは可能でしょうか。	「別添2_チームとの調整・著作物について」のとおりです。
79	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託仕様書	2	広報ポスターおよびチラシ等について、受託者はデザイン制作を行い、印刷および各施設等への配送・配布は発注者が行う想定でよろしいでしょうか。受託者が印刷・配送等も実施する場合、その費用は本委託料に含める想定でしょうか。また、その場合、想定されている制作部数や納品先、配布場所、配布方法に関する指定がございましたら、ご教示ください。	「別添1_広報ポスター及びチラシ等並びに問題リーフレット（冊子）について」のとおりです。
80	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託仕様書	1	達成者へのお渡し方法の想定はありますか？ どこかお渡し場所を設ける想定でしたらご教示ください。	有人での配布場所は設けず、達成者のメールアドレス宛への送信により進呈する想定です。

No	文書名	頁数	質問内容	回答
81	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託仕様書	1	「メールアドレス」の入力が必須な理由をご教示ください。	景品進呈の送信先として使用するほか、参加者との連絡手段を確保し、今後のイベント告知等で活用する目的に取得する予定です。
82	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託仕様書	2	問題リーフレットの作製部数に指定があればご教示ください。	「別添1_広報ポスター及びチラシ等並びに問題リーフレット（冊子）について」のとおりです。
83	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託仕様書	2	WEBフォーム等はLINEを活用することも可能でしょうか？	可能です。
84	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託仕様書	2	プロスポーツチームが保有する著作物の活用方法として、想定しているものがあればご教示くださ	活用方法は受託者と協議のうえ決定していただくためが具体的には示しませんが、参加を通じて、プロスポーツチームへの興味・関心喚起につながるよう、体験キット内に様々な形で盛り込んでいただく想定です。
85	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託仕様書	2	著作者との交渉及び必要な権利処理を行うにあたり、プロスポーツチームのご連絡先をお伺いし、お繋ぎいただくことは可能でしょうか？ お繋ぎいただくことが難しい場合、本公募の内容を著作者に直接連絡させていただくことは問題ないでしょうか？	「別添2_チームとの調整・著作物について」のとおりです。
86	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託仕様書	2	広報ポスターのサイズ、部数、チラシのサイズ、部数に指定があればご 教示ください。	「別添1_広報ポスター及びチラシ等並びに問題リーフレット（冊子）について」のとおりです。
87	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託仕様書	2	SNSは発注者にて管理されているもので、広報用に活用が可能なものはありますか？ それともイベント用に新規に立ち上げる必要がありますか？	発注者では、市公式XやFacebook、Instagram等を活用します。 受託者の広報においても、広く情報が行き届くSNSを管理・運用されているようであればご活用ください。 なお、イベント用の新規立ち上げは必須ではありません。
88	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託に関するプロポーザル実施要領	3	ターゲットについて、発注者が想定するターゲットは決まっていますか？	プロスポーツチームへの興味・関心喚起につなげ、応援気運の醸成及び交流人口の増加を図るための事業であるため、居住地域や年齢層関係なく、幅広い人たちがターゲット候補となります。その中で具体的なターゲットの考え方を記載してください。
89	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託に関するプロポーザル実施要領	4	表紙右上に記載する「参加番号」とは参加申込後にご連絡いただける認識でよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。
90	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託仕様書	2	参加者からの問い合わせについて「24時間対応」とありますが、問い合わせ窓口は24時間受け付け、回答は原則として翌営業日に行う運用でも差し支えないでしょうか。	お見込みのとおりです。

No	文書名	頁数	質問内容	回答
91	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託仕様書	2	参加者が使用する謎解き冊子について、サイズ・ページ数・紙質等の指定がございましたらご教示ください。	「別添1_広報ポスター及びチラシ等並びに問題リーフレット（冊子）について」のとおりです。
92	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託仕様書	2	謎解き冊子の想定印刷部数、または想定参加者数の目安がございましたらご教示ください。	「別添1_広報ポスター及びチラシ等並びに問題リーフレット（冊子）について」のとおりです。 想定参加者数は提案者に検討いただく範囲ですが、2,000人以上が望ましいと考えております。
93	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託仕様書	2	解答の受付やストーリー展開などの仕組みに、LINE等の外部サービスを利用する提案は可能でしょうか。	可能です。
94	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託仕様書	2	プロスポーツチームのキャラクターを利用する場合、チームとの初回交渉などについて、市のご協力をいただくことは可能でしょうか。	「別添2_チームとの調整・著作物について」のとおりです。
95	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託仕様書	1	対象エリアは「船橋駅から南船橋駅を結ぶ周辺地域」とありますが、この範囲内で必ず含めたいスポットはございますでしょうか。	必須スポットはありません。商店街や観光地、文化施設といった市の魅力に触れることができるスポットをバランスよく採用してください。
96	周遊型謎解きコンテンツ制作業務委託仕様書	1	本周遊謎解きのメインターゲット（居住地域・年齢層など）について、想定がございましたらご教示ください。	参加者のプロスポーツチームへの興味・関心喚起につなげ、応援気運の醸成及び交流人口の増加を図るための事業であることから、居住地域や年齢層関係なく、幅広い人たちが楽しめるコンテンツを検討してください。その前提の上で、具体的なターゲットの考え方を記載してください。